川 教 生 発 第 6 1 2 号 令和 6 年 (2 0 2 4 年) 1 月 1 1 日

各位

川島町教育委員会教育長 関口 敬氏 (公印省略)

「川島町コミュニティセンター」及び「ふれあいセンターフラットピア川島」 利用団体登録等の申請について(通知)

日頃、当町の生涯学習推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。 さて、令和5年度「川島町コミュニティセンター」利用団体としての登録及 び使用料減免許可が、令和6年3月31日をもって終了となります。令和6年 度も引き続き登録及び減免を希望する場合、改めて申請手続を行っていただく 必要がございます。

つきましては、同封の申請書類に必要事項をご記入の上、下記のとおりご提出くださいますようお願いいたします。

なお、利用団体登録について、「川島町コミュニティセンター」と「ふれあいセンターフラットピア川島」を利用される場合、1枚の申請書でご提出いただけるよう様式が令和5年度から変更になりましたので、ご確認ください。

記

1 提出物

- ① 「川島町コミュニティセンター」及び「ふれあいセンターフラット ピア川島」利用団体登録申請書
- ② 「川島町コミュニティセンター」及び「ふれあいセンターフラットピア川島」利用登録団体会員名簿 ※同様の形式のもので代替可(ただし、中学生以下が半数以上の団体で、全額減免を申請する場合は年齢必須)
- ③ 「川島町コミュニティセンター」及び「ふれあいセンターフラット ピア川島」使用料減免申請書
- ④ 社会教育施設利用登録団体 活動内容等の照会について

- 2 提出期限 令和6年2月22日(木)
 - ※提出されない場合は、減免が適用されない等施設の利用に支障が生じる場合があります。提出期限までに提出できない場合は、必ず担当までご連絡をお願いいたします。
- 3 提出場所 コミュニティセンター 窓口 〒350-0122 川島町大字下八ツ林923 (郵送可)
- 4 その他 〇令和6年度用の利用登録です。代表者等が代わる場合は、 新年度の役員のかたをご記入ください。

新役員が決まっていない場合は、令和5年度役員の方を記入のうえ、新役員が決まり次第新しい申請書をご提出ください。

- ○町ホームページに各種申請書類を掲載しています。 下記 QR コードから該当ページにアクセスすることができ ますので、ご利用ください。
- □QRコード



【担 当】

川島町教育委員会生涯学習課 町民会館 副館長 佐藤 電 話 049-297-1611 メール kaikan@town. kawajima. saitama. jp